

ふとう さべつ 不当な差別をしない、受けないためには？

- あいて きも かんが 相手の気持ちになって考える。
- みんなが「それでいい」と言っても、自分で考える。
- おかしいとおもったときには、声をあげる。
- 相手に自分の気持ちを伝える。
- ひとりひとりの違いを知り、認め合う。

じぶん かんが 自分が考えたことを書きましょう。

がくしゅう とお じぶん かんが 学習を通して自分にできることを考えましょう。

そうだん 相談したいときは… (あなたにふさわしいところをえらんでね)

いじめや友達のことなどで、つらいとき、こまっているときは
かわさき しんけん 川崎市人権オンブズパーソンに電話してね。

子どもあんしんダイヤル

0120-813-887 (子ども専用・無料)

044-813-3110 (大人の方用) ※

※変更予定あり 令和6(2024)年8月以降の番号は市HPにて

相談時間 / 月・水・金曜日 午後1時～午後7時
土曜日 午前9時～午後3時
祝日・年末年始はお休みです。

ほうむきょく 法務局 じんけんひやくとおばん 子どもの人権110番

ひとりでなやまず電話してね！

0120-007-110

相談時間 / 月曜日から金曜日まで 午前8時30分～午後5時15分
祝日・年末年始はお休みです。(全国共通・通話料無料)

かながわ子ども家庭110番相談LINE

LINE上の登録名とアイコン画像のみで相談できます。
(次のどちらかで「友だち追加」をして相談)

LINE検索から、LINEアプリのホーム画面で

ID「@kana_kodomo110」

を検索して追加

※「友だち検索」機能ではありません。

スマートフォンなどで下のコードを読み取って追加



月曜日から土曜日までの午前9時～午後9時(年末年始を除く。)

※混んでいるときは、相談を受けられないことがあります。

【問合せ先】 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
川崎市市民文化局人権・男女共同参画室
電話 044-200-0098 FAX 044-200-3914

【発行】 川崎市・川崎市教育委員会

令和6(2024)年6月

しょうがっこうこうがくねんぱん 小学校高学年版

ストップ 不当な差別 STOP!

かわさきし さべつ 川崎市差別のない
じんけんそんちよう 人権尊重のまちづくり条例



かわさきし 川崎市では、子どもおとなひとりひとりが大切にされ、生き生きと暮らすことができるまちになるよう、みんなが守らなければならない条例を、令和元(2019)年12月に作りました。それが、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」です。



かわさきし かわさきしきょういくいんかい 川崎市・川崎市教育委員会



かわさき し べつ じんけんそんちよう
川崎市差別のない人権尊重の
まちづくり条例はどうしてでき
たのかな？川崎市をのぞいて
みよう！



かわさき し うえ え ひと
川崎市には、上の絵のように、さまざまな人
たちが住んでいます。にぎやかで楽しいことも
たくさんありますが、違うことが原因で、「不
当な差別」が起きることがあります。みんなが
相手の気持ちになって考えて、協力してこの
「不当な差別」をなくして、住みやすいまちを
つくっていくことが大事です。

この条例はそのために作られました。

どんな条例なのかな。



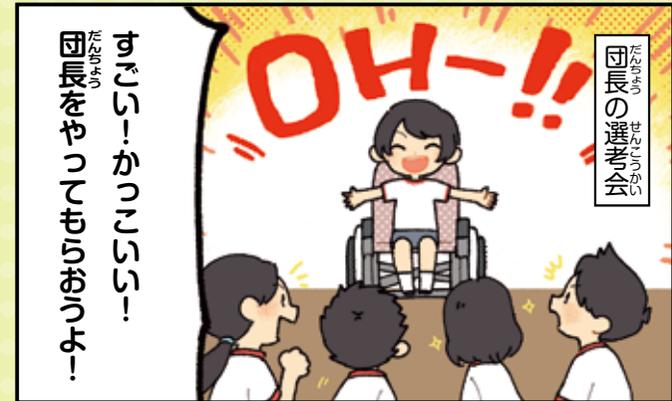
人間にはもともと、年齢、性別、出身、障害
のありなしといった違いがあります。小さい子
だから、外国人だから、話し方が少し人と違う
からなど、何かが人と違うからという理由だけ
で、相手を仲間外れにしたり、無視をしたり、
悪口を言ったりといった、他の人にはしない
ようなことをするのが、「不当な差別」です。

みんなと違うからといって、仲間外れにされ
たり、無視をされたり、悪口を言われたら、どう
おもいますか？



この条例は、「不当な差別」をなくすための
さまざまな取組を定めたものです。

「ともに生きる」とは、どういうことでしょうか。



みなさんは、どう思いますか？
まわりで同じような話を聞いたことがありますか？